

第31回白馬村地域公共交通会議 議事録（要旨）

招集年月日	令和7年3月24日（月）
招集の場所	白馬村役場 201・202会議室
開催時間	10時00分～11時37分

■委 員

白馬村 副村長	吉田 久夫	○
長野県企画振興部交通政策局交通政策課長 ※代理出席：交通政策係長 山田 智和 主 事 柳澤 慶樹	丸山 正徳	○
長野県北アルプス地域振興局長 ※代理出席：企画振興課長補佐 等々力 千恵子	斎藤 政一郎	○
大町建設事務所参事兼所長 ※代理出席：主幹 中山 照基	竹内 浩平	○
大町警察署白馬村交番所長	江森 貴広	欠
白馬観光タクシー（株）代表	風間 雅裕	○
（公社）長野県バス協会専務理事	松井 道夫	○
公募委員	田代 雅子	○
公募委員	渡邊 宏	○
北陸信越地方運輸局交通政策部交通企画課長	新倉 孝礼	欠
北陸信越運輸局長野運輸支局長	山岸 忠政	欠
アルピコ労働組合川中島バス支部白馬分会長	古木 正生	欠
（一社）白馬村観光局事務局長	福島 洋次郎	○
白馬村役場 健康福祉課長	工藤 弘美	○
白馬村役場 教育課長	横川 辰彦	欠

出席10名

■事務局

白馬村 観光課長	鈴木 広章	○
白馬村 観光商工係長	矢口 浩樹	○
白馬村 観光課 主事	内藤 優太	○

開 会<風間副会長>

1. 会長挨拶<吉田会長>

今年度より公共交通として白馬デマンドタクシーの運行を開始しましたが、いざ運行を開始すると、様々な課題が生じてきておりその都度、観光課の方は、少しずつ改善をしながら現在に至っているところでございます。本日の主な事項としては、白馬村地域公共交通網形成計画に続く白馬村地域公共交通計画についてご審議いただきます。

<観光課 鈴木課長>

協議内容であります、白馬村地域公共交通計画（案）につきましては、2月3日～23日までパブリックコメントを募集しその結果、4件の意見をいただきました。計画（案）修正関わるものは1件で、計画（案）本編の104ページとなります。

2. 協議事項

（1）白馬村地域公共交通計画（案）について

<観光課 内藤>が、協議資料1-2より白馬村地域公共交通計画（案）について説明。

【質 疑】

<吉田会長>

- ・パブリックコメントであった意見を基に修正した箇所はどこにあたるか

→ 観光課 内藤

協議資料1-1計画（案）本編の104ページ、4. 観光公共交通体制の構築から施策のふれA I号の利用促進に内容が該当するため、線を引かせていただきました。

<渡邊委員>

- ・協議資料1-2の概要版ですが、カタカナ用語が多いので住民が分かるのかと感じる。

→ 観光課 矢口観光商工係長

計画（本編）には、126ページ以降に分かりにくい用語については用語集を載せております。同じように概要版も分かりやすいよう工夫をします。

→ その他に質疑・意見等なく、採決したところは、賛成全員により承認された。

（2）令和6年度白馬村地域公共交通会議会計予算及び決算（案）について

<観光課 内藤>が、協議資料2より令和6年度白馬村地域公共交通会議会計予算及び決算（案）について説明。

【質 疑】

<吉田会長>

- ・決算監査はどのようなかたちで行うか。

→ 観光課 矢口観光商工係長

会長が監査委員を指名し、監査委員がチェックをし、最終的に監査を報告に変えるというかたちです。監査委員が決まっておりましたので、この場で決定させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

→ 吉田会長

会長からの指名とありますが、事務局より指名をお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。事務局で指名をお願いします。

→ 観光課 矢口観光商工係長

人数に規定はありませんが、2名指名させていただきます。まず一般の公募委員から渡邊委員、それと、委員を代表して、白馬村観光局事務局長の福島委員をお願いしたいと思います。吉田会長よろしいでしょうか。

→ 吉田会長

では、2名の委員に監査委員をお願いします。今回は暫定的な決算というかたちで、正式な決算は監査を受けて決算書（案）として監査の意見書を付して、委員の皆様からの書面表決ということになります。

→ その他に質疑・意見等なく、採決したところは、賛成全員により承認された。

3. 報告事項

（1）令和7年度大糸線臨時増便バス運行計画

〈観光課 内藤〉が、報告資料1より令和7年度大糸線臨時増便バス運行計画について説明。

【質 疑】

〈渡邊委員〉

・令和6年度の実績を踏まえての運行計画ということですが、令和6年度の運行実績を伺います。

→ 観光課 鈴木課長

2月までは出ております。6月から運行をスタートしまして、6月の実績が797人1便あたり3.3人というところからスタートしまして、2月は、2,771人で、1便あたり12.4人というように継続しています。一定数の利用実績あったということで、来年度は今年度の実績を踏まえて運行日を精選した中で運行していくということで、協議会にて決めさせていただきました。

〈渡邊委員〉

・運行開始ごろは、この増便バスを知らない方が多かったように感じます。周知方法で工夫したところはあるか。

→ 観光課 内藤

協議会にてチラシを作成し、各自治体で観光案内所、宿泊施設に設置しました。

〈田代委員〉

・運行しているバスは何人乗りでしょうか。

→ 観光課 内藤

およそ40人乗りぐらいの大型バスになります。

〈田代委員〉

・利用者が少ない日もあったということですが、今後も大型バスでの継続運行とでしょうか。

→ 観光課 内藤

車両の変更は今のところございません。夏の利用者が少ない期間の車両については協議会にて協議していければと思います。

〈長野県交通政策課 山田係長〉

・来年度は運行形態が変わるため、利用者の混乱を起こさないためにも、白馬駅等、案内所での対応のご協力をお願いいたします。

→ 観光課 鈴木課長

今年度、冬の運行については、白馬駅の乗降場所が八十二銀行の前になるなどの変更がございました。利用者が分かりやすい乗降場所の案内については、今後とも努力してまいります。

〈渡邊委員〉

・どのような方が利用しているのか。料金どのような設定か。

→ 観光課 内藤

冬は主に観光客で、沿線の住民利用としては通勤、退勤で利用される方がいると認識しております。料金は鉄道と同じ料金です。

（２）令和６年度スクールバス運行実績報告、令和７年度スクールバス運行計画

〈教育課 早川〉が、報告資料2よりについて令和６年度スクールバス運行実績報告、令和７年度スクールバス運行計画について説明。

【質疑なし】

（３）令和６年度白馬デマンドタクシー運行実績、令和７年度白馬デマンドタクシー運行計画

〈渡邊委員〉

・事務局や運行事業者への苦情はありますか。

→ 風間副会長

いろいろご意見をいただいております。たくさん問題点があるので、改善しつつ進めていく必要があると考えます。

〈長野県交通政策課 柳澤〉

・観光客だけでなく、住民の日常移動も非常に大切です。取り組みは良いのですが、AIオンデマンドが全てに万能ではないということをご理解いただき、地域にあった取り組みの実施をされてはどうでしょうか。

→ 観光課 鈴木課長

観光客数が多い自治体で、住民の方との同乗というのは、非常に難しいチャレンジだったと思います。私どももすべてにおいてAIが万能だとは思ってはおりません。高齢者の方の移動に、AIが必要なのかということでございます。AIは効率を高める手段

ではありますが、高齢者が求めるのは、余裕や優しさだと認識しており、これが1番最適だとは、思っておりませんので、都度の見直しを観光課では考えておりますのでよろしくお願いします。

〈渡邊委員〉

・フリー乗降区間とは今のふれAI号の中でどのようなことを指しているのか。

→ 観光課 内藤

高齢者等の自宅前からの利用がフリー乗降という扱いです。

〈風間副会長〉

・住民、観光客別で、料金の見直しを検討してください。観光客には安すぎます。

→ 観光課 内藤

公共交通の定義から、住民、観光客の区別は難しいところがございます。

4. その他

〈観光課 内藤〉

今年度スタートしたUberタクシーですが、4月以降も継続して運行することを、タクシー事業者と調整しております。詳細がまとも次第、リリースさせていただきますので、ご承知おきください。

閉会 〈風間副会長〉